

## 行田ロータリークラブが児童書を寄贈



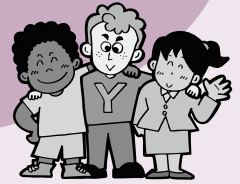
2月10日、図書館で行田ロータリークラブ絵本・児童書寄贈式が行われ、蔭山好信同クラブ会長から図書館長へ目録が手渡されました。

同クラブは、多くの子供たちに本を読み親しんでもらおうと平成15年度から毎年図書の新着を行っており、図書館の児童書コーナーにある行田ロータリー文庫には、平成21年度までに寄贈された3,758冊の児童書が並べられています。今回寄贈された本により、さらに充実した児童書コーナーが子供たちを迎えます。

▶問い合わせ 図書館 ☎556-4227

## ～家庭で国際交流 してみませんか～

### ホストファミリーを 募集します



日本語国際センターと県内市町村では、国際交流の促進を目的に、海外日本語教師に対して日本語研修の一環として日本の生活、文化、習慣などを体験できるように、日本人家庭へのホームステイを実施しています。

市では、家庭に研修参加者を迎え入れていただけるホストファミリーを募集しています。興味をお持ちの方は、気軽に問い合わせください。

なお、受け入れ家庭には、日本語国際センターから謝金が支払われます。募集案内の詳細は、市ホームページをご覧ください。

▶申し込み・問い合わせ 生活課市民生活担当（内線251）

## くらしの110番情報

### オプション取引ってもうかるの？

#### ハイリスクな投資にご注意を

また、悪質業者による勧誘も横行しており、オプション取引の仕組みやリスクを十分に説明されず、「絶対にもうかる」などとしてよく勧誘され、数千円円の被害を受けた事例もあります。

【事例】  
3年前、電話勧誘で海外商品先物オプション取引の投資を勧められた。「安全な商品であり、100万円で月7千円の利息が付く」と説明されたので、銀行に預けておくより得だと思い契約した。オプション取引については、よく分からなかったが、利息は毎月振り込まれたので信用してしまい追加で投資し合計700万円になった。今月、いつもの利息が振り込まれなかったので業者に電話したら、電話が通じなくなっていた。

#### アドバイス

①平成23年1月から海外先物取引業者も許可制が導入され、規制が強化されました。許可業者一覧は経済産業省のホームページで確認できます。

②オプション取引はハイリスクな取引であり、取引の仕組みが理解できない、取引をした経験がないといった消費者は絶対に手を出さないようにしましょう。

③「必ずもうかる」「高利回り」「元本保証」などと言って勧誘することは禁止されています。高い金利の金融商品ほどリスクも高いと認識しましょう。

④取引をするつもりがないのなら、「取引はしない」とはっきり断りましょう。断った者に対しての再勧誘は禁止されています。また、業者に会うと言葉巧みな説明やしつこい勧誘により契約してしまう危険があるので、会わないようにしましょう。

⑤怪しい金融商品の勧誘を受けたり、契約をしたりしてしまったら、近くの消費生活相談窓口にご相談してください。

#### ▼問い合わせ

埼玉県消費生活支援センター春日部 ☎048-734-0999または行田市消費生活センター（生活課内・内線495）

【問題点】  
オプション取引とは、株式、債券、商品先物などの原資産を決められた期日または期間内に、決められた価格で買う（または売る）という権利（オプション）を売買することです。オプションの代金（プレミアム）は、原資産の価格変動や、時間の経過（決められた期日の満了日までの期間）などの要因で決まりますが、将来のプレミアム価格がどう変動するか予測することは難しいといえます。

オプション取引は取引の仕組みが複雑であり、相場の変動によっては多額の利益を得る可能性はあるものの、短期間に投資した全額を失うことが多いハイリスクな取引です。さらに、海外商品先物オプション取引は、海外市場への投資であるため、為替や海外市場の動向を把握しながら売買の判断をすることになるほか、注文どおりに取引が行われているかを確認することが極めて困難です。